



# 広 報

# ふじみ

2010

# 5

平成22年  
No.482



## 町にひとつの中学校、 歩み出す。

4月6日(火) 富士見中学校1年1部

4月6日、第1回富士見中学校入学式が行われ、134名が入学しました。

入学式の後、1部から4部までの各教室に入った1年生は、担任の先生にまっすぐ目を向けて話をきいていました。

2・3年生と合わせて450名が、これから新たな校風と伝統を創ってゆきます。

### 主な内容

- 02 富士見町立富士見中学校開校
- 04 こちら商工会青年部  
こちら富士見町消防団(第4分団)
- 05 希少野生植物保護講演会
- 06 平成21年度下半期財政状況
- 07 子ども手当支給について
- 08 民生・児童委員はみなさんの相談相手です
- 10 胸部レントゲン撮影日程
- 11 アルコール依存症にご注意ください
- 12 介護保険料の額と納め方
- 14 教育委員会日より
- 16 暖房器具の取扱いについて  
下水道への早期接続
- 17 個人情報保護条例運用状況他公表

# 「中学校」をめざして— 「中学校」開校



## の夢に挑戦することができる生徒」

### 着実な歩みの中で



富士見中学校  
学校長

三村 昌弘

顧みれば、平成二十年八月より、「富士見町の中学生が一緒に学ぶ中学校」「夢のある明るい中学校」を創るという方針を受け、富士見中学校の教育の創造のため、物心両面にわたり、多くの皆様にそれぞれのお立場から多大なるお力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

私たちは、教育理念として、「知的好奇心を持ち、自らの夢に挑戦することのできる生徒」の育成を掲げ、富士見町の次代を担う生徒に、二十一世紀に通用する「生きる力」を育む教育を、ここ富士見中学校での確かな実践を通して、培っていきたくと考えております。

その一歩を私たちが担うことの身の引き締まる思いと、大きな責任を常に心しながら、一日一日の実践を着実に積み重ねてまいりたいと考えております。

今後とも変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

### 富士見中学校開校に寄せて



富士見中学校  
生徒会長

小林 耕土

平成二十二年四月五日、八ヶ岳が美しい姿を現した晴天の下、富士見中学校が開校しました。開校に至るまで、長期間にわたる準備が行われてきました。地域のみならず、学校関係者の方々をはじめ、たくさんの方の力のおかげで、富士見中学校の第一歩を無事踏み出すことができました。

初めて富士見中学校へ登校する朝、僕たちは、南中・富士見高原中それぞれの学校の歴史と思い出を大切に思いつつ、大きな希望を持って新鮮な気持ちで登校しました。昇降口では新しい富士見中学校の校章が僕たちを迎えてくれました。そして生徒会入会式において、全校生徒四百五十名による第一期目の生徒会がスタートしました。

この一年目の富士見中学校で夢と希望を持ち、生徒一丸となつて富士見町で唯一の中学校という自覚を持つて生活をしていきたいです。そして、新しい歴史を僕たちの手で創り上げていきたいと思っています。

#### 富士見中学校開校まで

|    | 年  | 月   | 記 事                 |
|----|----|-----|---------------------|
| 平成 | 20 | 8   | 「富士見町中学校統合計画」決定     |
|    |    | 11  | 第1回富士見町中学校統合推進委員会総会 |
|    | 21 | 2   | 校名募集(応募総数696点)      |
|    |    | 5   | 定例教育委員会にて校名決定       |
|    |    | 7~8 | 校章デザイン募集(応募総数63点)   |
|    |    | 9   | 通学方法決定              |
|    |    | 10  | 制服決定                |
|    |    | 12  | 運動着・カバン決定           |
|    | 22 | 1   | 校章決定                |
|    |    |     | 校歌作詞で作家の重松清さんと契約    |
|    |    |     | 重松清さん来町             |
|    |    | 4   | 富士見中学校開校式           |

■所在地 長野県諏訪郡富士見町富士見4,654番地

■生徒数 450名

■校 章

〈校章の由来〉

町名の由来である「富士山」を町花「すずらん」で囲むことにより、地域社会とともにある中学校の姿、唯一の中学校である一体感を表しています。

富士山は心身ともに健全に成長する姿を、すずらんの花は郷土愛や地域とのつながりを象徴しています。





# —「夢のある 明るい」 富士見町立「富士見」

## 教育理念 「知的好奇心を持ち、自ら

### 学校教育目標

#### つながりを深める人間性

- いじめ・差別を許さない人権教育
- 地域に根ざしたボランティア活動
- 社会人としての基礎を培う生徒会活動
- 「場を清め、礼を正し、時を守る」  
活力ある健全な部活動 ……等

#### 可能性を引き出す知性

- 確かな基礎力、応用力をつけるために  
数学、英語、理科での少人数学習・複数  
教師による学習指導
- 表現力、読解力・判断力を重視した授業
- 自己の伸びと課題が分かる通知表の工夫
- 予習・復習の方法や評価を明確にした家  
庭学習の充実 ……等

#### 明日を切り拓く感性

- 「富士見町から、私たちの未来につながる生  
命共存に向けた提言」にむけて  
町の資源を生かした総合、体験学習の充実
- 社会人、職業人として自立できる勤労観、職  
業観を育てる教育（キャリア教育）の実践
- 「読書は脳力トレーニング」日本一の町図書  
館と連携した読み聞かせ等の読書活動の充実
- 歌声が響く、汗を流して校舎を磨く  
……等



▲PTA三役（右から）  
副会長／小池ゆりか 会長／五味 一  
副会長／金井博行 会計／越塚里美

### 家庭・地域とともに ～よろしくお願いします～

- 教科、行事等に地域の教育力を活用し、関係機関、協力者との協働による実践的（体験的）な活動を行い、世界の未来へつなげる問題を据え、地域に提言、還元します。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」と「読書、手伝い、片付け、家庭学習」で基本的な生活習慣の確立を図り、一人一人の能力・良さを引き出します。
- 当たり前のことを根気強く積み重ねる学校風土を確立します。  
きまり、ルールを守り、じっくり考え、安心して活動できる学校をめざします。  
言葉づかいに心を配り、相手を尊重し、人権感覚と言葉の活用力を磨きます。

## 若い力で富士見町を盛り上げます！ —こちら商工会青年部—

### 三信運輸のリサイクル事業

和田賢司さん

三信運輸では、一般ゴミの収集のほか、様々な資源物をリサイクルするために、その過程となる中間処理を行っています。



発砲スチロールは溶融機で溶かし、型に入れて冷やします。

それを業者に納め、そこでビデオテープやおもちゃ、義木などに生まれ変わります。



ペットボトルなどは自社の乙事工場でフレーク状になるまで粉碎します。

それを神奈川の業者に運び、そこで様々な製品に生まれ変わります。



他にも町内の企業様から集めた容器包装プラスチックを圧縮・梱包して秩父の業者に納め、それらはセメントの原料や焼却燃料となっています。

資源物の分別収集は、多少手のかかることかもしれませんが、皆様の努力は確実に新たな資源再生の手助けとなっています。環境衛生のプロとして、これからもクリーンな街づくりを目指していきますので、町民の皆様もご協力のほど、よろしくお願いします。

### ③リサイクル豆知識

～今回は、資源物リサイクル事業に携わるメンバーがお届けします～

### (株)タカトミ小林組のリサイクル

小林隆輝さん

タカトミ小林組では、建物の解体工事、ご家庭の不要物片付け、伐採木の収集運搬・処分などを行っています。



民家・工場・店舗などの建物解体から出た廃材は？

チップとして製品にし、工場の燃料や製紙工場の紙の原料になります。その他の廃材・ゴミは分別して各業者に納めます。

伐採木、庭木剪定の枝などは？

細かくしてリサイクル木材チップとして各農家（ブルーベリー畑など）やガーデニング、駐車場の雑草防止の敷きわらとして利用されます。



←チップ（用途別に加工します）

このように、大切な資源を蘇らせ、地球環境を守るお手伝いをさせていただいています。

産業廃棄物をただ捨てるのではなく、リサイクルによって資源の無駄をなくしていくことが大切だと考えています。

## 12分団 363人の心意気! こちら富士見町消防団

### 消防団紹介 4

### 第4分団（富士見・南原山・富原・富ヶ丘）

団員数 49名

分団長／大久保 忠広

副分団長／矢沢 陽一

消防団は、毎月1日と15日の夜8時、屯所に集まって消防車で地域をまわり、火の用心を呼び掛けてくれます。

赤色灯を回しながら「チンチーン」という音とともに消防車が近づくと、窓におでこをくっつけて一生懸命に見る子どもたちも多いのではないでしょうか。

そんな3月1日の夜、第4分団の屯所にお邪魔しました。



4分団のみなさん



操法出場予定のみなさん

左はこの夏のポンプ操法大会に出場予定の指揮者、番員のみなさんです。

抱負をきいてみたところ、指揮者の窪田聡さんは、「全力プレイ!」2番員の窪田晃浩さんは、「初めてです。とにかく頑張りたい。みんなの足を引っ張らないように、番員賞狙いで!」と、頼もしいファイトが感じられました。

12分団各チームが凌ぎを削るポンプ操法大会、みなさんの健闘を祈っています。



## 希少野生植物保護講演会

～ 先進事例に学ぶ～

# レブンアツモリソウの保全と研究

- ◆と き 平成22年6月24日(木)  
午後1時50分開演
- ◆ところ 富士見町立富士見中学校体育館
- ◆内 容 第1部 午後1時50分～午後2時20分  
「アツモリソウ保護の取組みについて」  
富士見町アツモリソウ再生会議  
第2部 午後2時20分～午後3時20分  
「レブンアツモリソウの保全と研究」  
河原孝之 先生
- ◆入 場 無料 <どなたでも入場できます>



主 催 富士見町アツモリソウ再生会議  
共 催 富士見町／富士見町教育委員会



### 【講師プロフィール】

独立行政法人 森林総合研究所北海道支所森林育成研究グループ長  
遺伝子レベルの森林の多様性を調べることで、森林を積極的に育成・保全・利用していくための研究を行うほか、希少植物（アツモリソウ）の保全に積極的に取り組んでいます。

問 事務局 産業課 商工観光係 ☎62-9328 E-mail:sangyou@town.fujimi.nagano.jp

## B&G海洋体験セミナー・親子ふれあい体験セミナー 参加者募集！

全国各地から子ども達が集まり、沖縄で、マリンスポーツ、イルカ体験、世界最大の『美ら海水族館』見学、カヌーでマングローブ観察などの自然体験学習をします。

親子で一緒に同じプログラムに取り組む「親子ふれあい体験セミナー」も同時に募集します。

### 海洋体験セミナー

対 象 小学5年生～中学3年生  
募集人数 70名  
日 程 7月25日(日)～7月29日(木) 4泊5日  
※別日程もあります。お問い合わせください。  
参 加 費 ひとり 67,000円(予定)

### 親子ふれあい体験セミナー

対 象 小学3年生～小学6年生の児童と保護者  
募集人数 15組30名  
日 程 8月1日(日)～8月4日(水) 3泊4日  
参 加 費 親子1組2名 98,000円(予定)



### 共通事項

研 修 地 沖縄県北部地区  
発着空港 羽田空港・那覇空港  
申込締切 5月24日(月)  
後 援 文部科学省・国土交通省  
日本財団(予定)

問 申込 生涯学習課 社会体育係 ☎62-2400 FAX 62-6483

# 平成21年度下半期(平成21年10月～平成22年3月)

## 財政状況を公表します

### 一般会計の状況

10月～3月までに5回の予算補正を行いました。補正の結果、総額に14億6,568万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額は83億7,649万5千円(繰越費は除く)となりました。

主な補正内容は、パノラマスキー場の経営強化・安定のための10億円貸付、経済不況に対応するための経済対策、土地開発公社に対する支援2億2千万円が大きな項目となります。

### 主な補正(歳出)予算の内容

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ○パノラマスキー場貸付事業      | 10億円      |
| ○小規模多機能施設建設事業      | 2億3,656万円 |
| ○土地開発公社支援事業        | 2億2,038万円 |
| ○きめ細かな臨時交付金事業      | 8,146万円   |
| ○新型インフルエンザ接種費用軽減事業 | 1,069万円   |
| ○全国瞬時警報システム        | 5,073万円   |

### 《町の財産》

(平成22年3月31日現在)

#### ◆積立金(一般会計)

17億6,969万円

|     |            |
|-----|------------|
| ◆土地 | 890,706㎡   |
| ◆建物 | 74,893㎡    |
| ◆山林 | 4,720,232㎡ |

#### 《町債(借入金)現在高》

(平成22年3月31日現在 人口は4月1日現在)

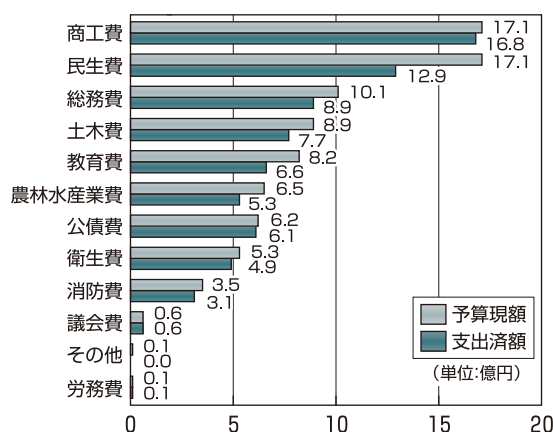
|               |             |                 |
|---------------|-------------|-----------------|
| ◆一般会計         | 53億4,482万円  | (町民一人当たり34.7万円) |
| ◆水道事業会計       | 15億2,830万円  | (町民一人当たり9.9万円)  |
| ◆下水道事業会計      | 108億3,201万円 | (町民一人当たり70.3万円) |
| ◆観光施設貸付事業特別会計 | 18億274万円    | (町民一人当たり11.7万円) |

町債/事業を行うために必要な資金を、国や公庫、銀行などから長期間借り入れた資金の状況です。

### 歳 出

予算現額 83億7,649万円

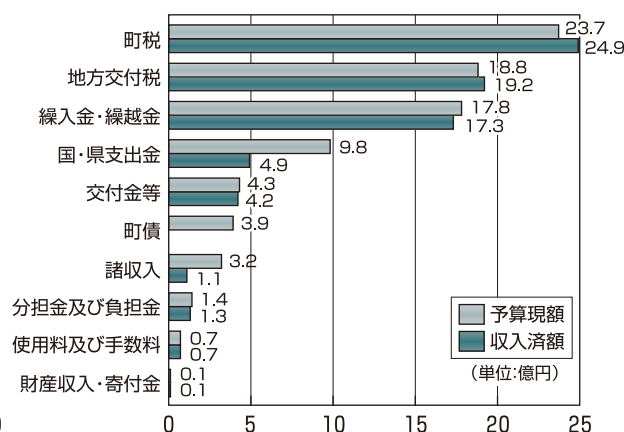
支出済額 73億 415万円(執行率87.1%)



### 歳 入

予算現額 83億7,649万円

収入済額 73億7,807万円(収納率88.0%)



### 会計別執行状況

(平成22年3月31日現在)

| 区 分       |                | 予算現額          | 収入済額       | 収納率    | 支出済額             | 執行率    |
|-----------|----------------|---------------|------------|--------|------------------|--------|
| 一 般 会 計   |                | 83億7,649万円    | 73億7,807万円 | 88.0%  | 73億 415万円        | 87.1%  |
| 特 別 会 計   | 国民健康保険特別会計     | 13億 164万円     | 11億7,488万円 | 90.2%  | 12億 973万円        | 92.9%  |
|           | 老人保健特別会計       | 113万円         | 615万円      | 542.1% | 47万円             | 42.1%  |
|           | 有線放送電話特別会計     | 8,596万円       | 8,522万円    | 99.1%  | 2,615万円          | 30.4%  |
|           | 観光施設貸付事業特別会計   | 3億 499万円      | 3億 492万円   | 99.9%  | 2億8,042万円        | 91.9%  |
|           | 後期高齢者医療特別会計    | 1億3,709万円     | 1億4,407万円  | 105.0% | 1億4,387万円        | 104.9% |
|           | 富士見財産区特別会計     | 1,090万円       | 968万円      | 88.8%  | 692万円            | 63.5%  |
|           | 本郷・落合・境財産区特別会計 | 3億9,589万円     | 3億3,070万円  | 83.5%  | 3億1,355万円        | 79.2%  |
| 乙事財産区特別会計 |                | 836万円         | 718万円      | 85.9%  | 327万円            | 39.1%  |
| 企 業 会 計   | 水道事業会計         | 収入 6億2,882万円  | 5億5,896万円  | 88.9%  | 10億9,974万円 85.3% |        |
|           |                | 支出 12億8,950万円 |            |        |                  |        |
|           | 下水道事業会計        | 収入 15億6,710万円 | 14億4,318万円 | 92.1%  | 19億1,314万円 95.2% |        |
|           |                | 支出 20億 991万円  |            |        |                  |        |

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので、数値が一致しない場合があります。

※平成21年度決算状況は11月に公表します。



# 平成22年4月から「子ども手当」が支給されます

## — 手続きに関するお知らせ —

### ◆子ども手当とは

「次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する」という趣旨のもとに、親等に支給するものです。

### ◆支給対象となる子ども

満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子どもです。  
※児童手当制度の支給対象は小学校修了前の子どもで親等に所得制限がありました  
が、子ども手当は支給対象が中学校修了前までに拡大し、所得制限もありません。

### ◆手当の額

支給対象の子ども1人につき、月額13,000円です。

### ◆手当の受給資格者

富士見町に住民登録がある方で、子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父又は母等です。  
※父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持する方となります。

### ◆支給を受けるための手続きが必要な方 — 子ども課 子ども支援係窓口で手続きをお願いします —

本年3月まで児童手当を受給されている方は原則自動的に「子ども手当」へと継続されますので  
手続きは必要ありませんが、**次の方は申請が必要です。**

- ①
- (1) 4月現在、中学2・3年生の子がいる方
  - (2) 現在所得超過で児童手当を受給していない方
  - (3) 今まで児童手当を申請していなかった方
- (1) (2) (3) に該当すると思われる世帯には4月下旬に申請書を発送しました。
  - 4月1日現在、富士見町に在住し受給資格のある生計中心者で(1) (2) (3) に該当する方は、平成22年9月30日までに申請した場合は、特例として4月分から支給されます。

#### 3月以降に転入した方、子どもが生まれた方

- ②
- 申請期限 出生日または前住所地に届出した転出予定日の翌日から起算して15日以内、または異動があった月末まで
  - 支給開始 出生日または転出予定日の翌月から支給されます。※届け出が遅れると、支給開始が遅れます。

#### 公務員の方(独立行政法人や出向の場合を除く)

- ③
- 職場へ申請してください。

#### 今まで児童手当を受給されていない方で、別居している子どもを養育されている方

- ④
- 子ども手当の対象世帯として把握できませんので、子ども支援係へご連絡ください。

### ◆手続きに必要な書類

健康被保険者証の写し等(請求者が被用者(サラリーマン等)の場合)  
預金通帳の写し(増額の場合は不要)  
● この他、必要に応じて提出する書類があります。

### ◆手当の支払期月

6月、10月、2月で、前月分までの手当をお支払いします。  
● 本年6月は4月分と5月分の2ヶ月分の支払いとなり、10月以降は4ヶ月分の支払いとなります。

子ども手当制度の開始に伴い、4月以降、原則として児童手当は支給されませんが、児童手当の受給資格者については、本年6月に限り、子ども手当とは別に平成21年度分の児童手当(平成22年2月分と3月分)が支給されます。

問 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

# ～広げよう 地域に根ざした 思いやり～ 民生・児童委員はみなさんの相談相手です

民生・児童委員は、地域福祉の担い手として地域に密着し、生活に困っている方や高齢者、障がい者の方をはじめ、生活上の様々な悩みを持つ方の相談や支援を行っています。また、行政とのパイプ役として、町民と福祉サービスを結びつける大切な役割を担っています。

## ◆ 民生・児童委員とは

地域住民の福祉向上のために地域から推薦され、厚生労働大臣が委嘱する「民間の奉仕者」で、任期は3年間です。各集落では、1～5人の民生・児童委員が地域住民の立場に立った相談役として活動しています。（全町で39人の区域担当民生・児童委員と2人の主任児童委員が活動しています。）

## ◆ 町内における相談・支援の状況

平成21年度の相談・支援件数 3,008件

|         |            |       |         |          |       |
|---------|------------|-------|---------|----------|-------|
| 対象別の内訳） | 高齢者に関すること  | 65.1% | 内容別の状況） | 日常的な支援   | 29.9% |
|         | 子どもに関すること  | 21.3% |         | 子どもの地域生活 | 15.4% |
|         | 障がい者に関すること | 3.5%  |         | 在宅福祉     | 11.7% |
|         | その他        | 10.1% |         |          |       |

※対象別内訳で「高齢者に関すること」が多いと言うことは、富士見町における高齢化率29%の状況を反映したものとみることができます。

※この他、健康・保健・医療・介護・子どもの教育・学校生活・家族関係・子育て・母子保健・生活環境などに対する相談・支援などさまざまな相談・支援活動に取り組んでいます。

## 困った時は…… 民生・児童委員に相談しましょう

民生・児童委員は、心配ごとを解決するお手伝いをします。ひとりで悩まないで、「誰かに話してみたい」と思ったら、お気軽に相談してください。

※民生・児童委員には守秘義務があります。

相談内容がほかにもれることはありません。

### 【相談の例】

- ◆在宅福祉 ◆介護保険 ◆子育て・母子保健
- ◆子どもの地域生活 ◆学校生活・子どもの教育
- ◆生活費 ◆家族関係 ◆住居 ◆生活環境
- ◆日常的な支援など

## 5月12日は 「民生委員・児童委員の日」です 民生委員・児童委員 行動宣言（抜粋）

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。

## 【「民生委員・児童委員の日」について】

全国民生児童委員協議会（当時）は、昭和52年（1977年）に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。これは、大正6年（1917年）5月12日に岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

お気軽にご相談ください

## あなたの地区の 民生・児童委員

| 区 名   | 氏 名     | 連 絡 先   | 担 当 地 区             |
|-------|---------|---------|---------------------|
|       |         | 電 話     |                     |
| 御射山神戸 | 小 林 富美子 | 62-3210 | 御射山神戸 5・6・7・4一部     |
|       | 小 林 睦 博 | 62-3916 | 御射山神戸 1・2・3・4一部     |
| 栗 生   | 牛 山 武 洋 | 62-6266 | 栗 生                 |
| 原の茶屋  | 名 取 弘   | 62-5811 | 原の茶屋・大平・松目・入笠       |
| 若 宮   | 前 島 薫   | 62-3756 | 若 宮                 |
| 木 之 間 | 折 井 佳代子 | 62-2286 | 木之間                 |
| とちの木  | 小 林 喜 次 | 62-6469 | とちの木・横吹・花場・休戸       |
| 塚 平   | 小 林 利 隆 | 62-5785 | 塚平・富士見ヶ丘            |
| 富 士 見 | 平 出 功   | 62-4533 | 富士見 29～36・47～50部    |
|       | 五 味 幸 子 | 62-3353 | 富士見 8～11・19～28・45部  |
|       | 小 林 かつ子 | 62-3252 | 富士見 1～7・12～17部      |
|       | 照 沼 亮   | 62-7736 | 富士見 37-A～42・55部     |
|       | 高 山 智 江 | 62-5301 | 富士見 43・44・51～54・56部 |
| 南 原 山 | 有 賀 たけみ | 62-3643 | 南原山・富ヶ丘             |
| 富 原   | 原 田 ちま子 | 62-4198 | 富 原                 |
| 立 沢   | 矢 沢 定 男 | 62-2792 | 立沢 第1部・立沢広原         |
|       | 植 松 しげ子 | 62-3590 | 立沢 第2部              |
|       | 植 松 喜美子 | 62-3438 | 立沢 第3部              |
| 乙 事   | 五 味 欣 一 | 62-2647 | 乙事 中・中下・大下西・大下東     |
|       | 五 味 は な | 62-3746 | 乙事 中林・沢・芝簗・大上手・南・向  |
| 瀬沢新田  | 雨 宮 五十鈴 | 62-3677 | 瀬沢新田 原・上・中          |
|       | 日 比 榮 郎 | 62-4380 | 瀬沢新田 下・東            |
| 桜ヶ丘   | 小 林 正 敏 | 62-5158 | 桜ヶ丘                 |
| 下 薦 木 | 小 池 良 子 | 64-2954 | 下薦木                 |
| 上 薦 木 | 小 林 ゆ き | 64-2540 | 上薦木                 |
| 神 代   | 森 山 誠   | 64-2811 | 神代・烏帽子・平岡           |
| 机     | 中 山 秀 子 | 62-2806 | 机                   |
| 先 能   | 名 取 勝 夫 | 62-4199 | 先能・瀬沢               |
| 富 里   | 小 林 美代子 | 62-2231 | 富里 1・7・8・9・10部      |
|       | 小 池 博 之 | 62-2435 | 富里 2・3・4・6・14部      |
|       | 五 味 佐恵子 | 62-2688 | 富里 5・11・12・13部      |
| 富士見台  | 下 田 定 廣 | 62-5307 | 富士見台                |
| 小 六   | 小 林 國 廣 | 64-2942 | 小 六                 |
| 高 森   | 小 林 律 子 | 64-2286 | 高 森                 |
| 信 濃 境 | 平 出 久美子 | 64-2709 | 信濃境（駅周辺）            |
|       | 功 刀 若 子 | 64-2471 | 信濃境（町営住宅・つつじヶ丘）     |
| 池 袋   | 平 出 正 幸 | 64-2180 | 池 袋                 |
| 田 端   | 平 出 典 子 | 64-2277 | 田端・先達               |
| 葛 窪   | 加々見 克 紘 | 65-3423 | 葛窪・境広原              |

### ◆主任児童委員

|     |         |         |            |
|-----|---------|---------|------------|
| 小 六 | 内 藤 好 昭 | 64-2120 | 境地区・落合地区   |
| 立 沢 | 矢 沢 あさよ | 62-3588 | 富士見地区・本郷地区 |

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144



# 平成22年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

【該 当 者】 65歳以上の方（昭和21年4月1日以前に生まれた方）

【日時・会場】 下記の日程表にしたがって受診してください。都合のよい会場で受けることができます。  
事前に配布される受診票を撮影会場へお持ちください。

【費 用】 無料

【注意事項】 ◆お申し込みいただいた方で、病院等で既に受けた方や、取り消しをする場合には5月末日までに保健センターへご連絡ください。（☎62-9134）  
◆撮影時の注意 ※金具・プラスチック等付属品や胸元に柄等のない肌着1枚で撮影します。  
※ネックレス・ペンダント・貼付用磁気ははずしてください。

【そ の 他】 申し込みをされていない方でも当日会場にて検診を受けることができます。

## 胸部レントゲン撮影日程

| 期日       | 時 間           | 場 所        | 実施区域  |
|----------|---------------|------------|-------|
| 5月10日（月） | 午前 9:00～ 9:25 | 机集落センター    | 机     |
|          | 午前 9:40～10:05 | 烏帽子公民館     | 烏帽子   |
|          | 午前10:15～10:50 | 高森公民館      | 高森    |
|          | 午前11:05～11:30 | 葛窪転作研修センター | 葛窪    |
|          | 午後 1:15～ 1:35 | 先達公民館      | 先達    |
|          | 午後 1:50～ 2:05 | 田端公民館      | 田端    |
|          | 午後 2:20～ 3:10 | 清泉荘        | 信濃境池袋 |
| 5月11日（火） | 午前 9:00～ 9:10 | 下蔦木集落センター  | 下蔦木   |
|          | 午前 9:20～ 9:45 | 上蔦木集落センター  | 上蔦木   |
|          | 午前 9:55～10:20 | 赤石ドライブイン前  | 神代平岡  |
|          | 午前10:35～11:20 | 新田集落センター   | 新田    |
|          | 午後 1:15～ 1:45 | 木之間公民館     | 木之間   |
|          | 午後 1:55～ 2:05 | 花場公民館      | 花場休戸  |
|          | 午後 2:15～ 2:35 | 横吹集落センター   | 横吹    |
|          | 午後 2:45～ 3:00 | とちの木公民館    | とちの木  |
|          | 午後 3:10～ 3:35 | 瀬沢公民館      | 瀬沢先能  |

| 期日       | 時 間           | 場 所             | 実施区域       |
|----------|---------------|-----------------|------------|
| 5月12日（水） | 午前 9:00～ 9:10 | 富原公民館           | 富原         |
|          | 午前 9:20～ 9:45 | 南原山集落センター       | 南原山富ヶ丘     |
|          | 午前10:00～11:00 | 富里区役所           | 富里         |
|          | 午前11:10～11:35 | 富士見台コミュニティセンター  | 富士見台       |
|          | 午後 1:15～ 2:05 | 御射山神戸区役所        | 御射山神戸      |
|          | 午後 2:15～ 2:40 | 栗生集落センター        | 栗生         |
|          | 午後 2:50～ 3:10 | 大平コミュニティセンター    | 大平         |
|          | 午後 3:20～ 3:35 | 松目集落センター        | 松目         |
| 5月13日（木） | 午前 9:00～10:50 | 富士見区役所          | 富士見        |
|          | 午前11:00～11:10 | 塚平集会所           | 塚平         |
|          | 午前11:20～11:30 | 富士見ヶ丘コミュニティセンター | 富士見ヶ丘      |
|          | 午後 1:15～ 1:40 | 小六公民館           | 小六         |
|          | 午後 1:55～ 3:15 | 乙事区役所           | 乙事         |
| 5月14日（金） | 午前 9:00～ 9:15 | 立沢南原集会所         | 立沢南原       |
|          | 午前 9:30～ 9:50 | 立沢下羽場組公会所       | 立沢羽場       |
|          | 午前10:05～10:55 | 立沢構造改善センター      | 立沢         |
|          | 午前11:10～11:40 | 桜ヶ丘公民館          | 桜ヶ丘        |
|          | 午後 1:15～ 1:45 | 若宮構造改善センター      | 若宮         |
|          | 午後 1:55～ 2:05 | 原の茶屋公民館         | 原の茶屋       |
|          | 午後 2:20～ 3:00 | 保健センター          | 今まで受けなかった方 |

## 年に1度は検診を受けましょう

日本は先進諸国の中でも結核の罹患率が高い状況です。

最近の傾向のひとつに、感染者がますます高齢化していることがあげられます。1990年代は60歳代が最も多かったのに対し、2001年は70歳代、2006年には80歳以上に移行しています。高齢者は若い頃に結核流行を経験し、過去に結核に感染している人が多く、体の免疫機能が働いている時は結核菌の力が抑え込まれるため発病しませんが、体力や抵抗力が低下し免疫機能が低下すると発病しやすくなります。

### — こんな症状の時はすぐに医療機関を受診しましょう —

- 2週間以上長引くせき ●タンがでる ●2週間以上続く微熱
- 体がだるい ●胸痛 ●体重減少

結核の症状は咳やタン、微熱などカゼとよく似た症状のため、カゼと思いこみ受診や診断が遅れることもあります。早期発見のためにも、年に1回は結核検診を受けましょう。

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

# 「アルコール依存症」にご注意ください

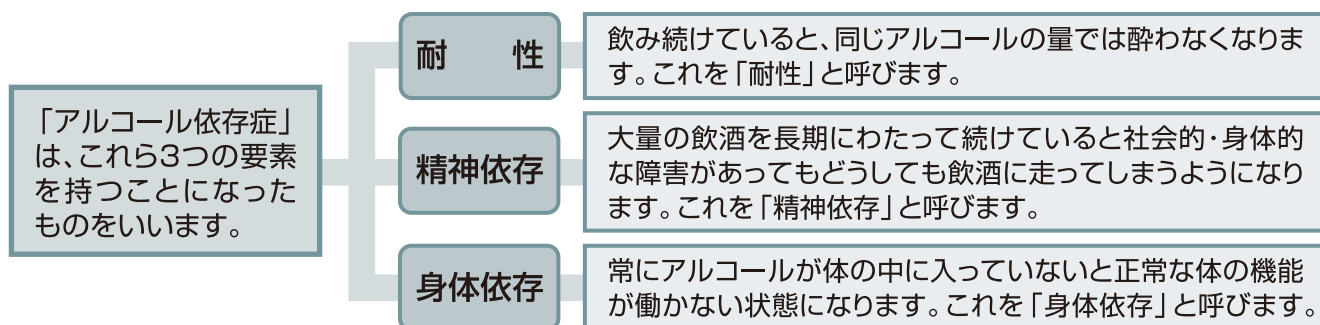
最近の経済状況、社会状況の悪化やストレス、対人関係の問題、人生の行き詰まりなどにより、お酒に救いを求める傾向が強まっています。

アルコールは脳に影響を与え、

●気持ちを高揚させるドーパミンの分泌を促す。 ●ストレスを抑えるセロトニンの分泌を促す。

●副腎皮質ホルモンやノルアドレナリンの分泌を抑え、緊張を解く。などの効果を示します。

これらの効果により、飲酒にはまってしまうことがあります。飲酒を続けているうちに飲酒量が増え、毎日のストレス解消をお酒に頼る（お酒に吞まれてゆく）といったことが起こってきます。



最近、富士見町でもアルコール依存症によって、いろいろな問題を起こされる方が増えてきています。そこで、自分にアルコール依存症の危険性があるかどうか、チェックしてみましょう。

## アルコール依存度チェック

最近6ヶ月間で該当するものがいくつありますか？

### 男性版

1. 食事を1日3回、ほぼ規則的にとれていない。
2. 糖尿病、肝臓病、または心臓病と診断され、その治療を受けたことがある。
3. 酒を飲まないで寝付けないことが多い。
4. 二日酔いで仕事を休んだり、大事な約束を守らなかったりしたことがある。
5. 酒をやめる必要性を感じたことがある。
6. 酒を飲まなければいい人だとよく言われる。
7. 家族に隠れるようにして酒を飲むことがある。
8. 酒が切れたときに、汗がでたり、手が震えたり、いらいらや不眠など苦しいことがある。
9. 朝酒や昼酒の経験が何度かある。
10. 飲まない方がよい生活が送れると思う。

### 女性版

1. 酒を飲まないで寝付けないことが多い。
2. 医師からアルコールを控えるように言われたことがある。
3. せめて今日だけは酒を飲むまいと思っていても、つい飲んでしまう事が多い。
4. 酒の量を減らそうとしたり、酒をやめようとしたことがある。
5. 飲酒しながら、仕事・家事・育児をすることがある。
6. 私のしていた仕事をまわりの人がするようになった。
7. 酒を飲まなければいい人だとよく言われる。
8. 自分の飲酒についてうしろめたさを感じたことがある。

## 診断

- ◆男性4個以上・女性3個以上 → アルコール依存症の疑いが高いため、専門医の受診を！
- ◆男性1～3個・女性1～2個 → 要注意。一定期間の禁酒、飲酒量の低減が必要。  
※ただし、男性版1と女性版6のみが該当の場合は正常範囲です。
- ◇男女とも0個 → 正常です。

(新久里浜式アルコール症スクリーニングテストより)

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

## 介護保険料の額と納め方

保険料の算定方法と納め方は、65歳以上の方（第1号被保険者）と40～64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）では異なります。

ここでは、65歳以上の方（第1号被保険者）についてご案内します。

### 65歳以上の方（第1号被保険者）

#### 保険料の額

◆保険料の額は、所得や市町村民税の課税状況に応じて次の表のとおり10段階に分けられます。

◆保険料の基準額は、平成21年度～平成23年度で変わりはありません。

◇介護保険制度は、3年ごとに事業計画の見直しを行ないます。

◇介護サービス利用量・費用の増加に伴う介護保険料の上昇分は、準備基金の繰入により抑制します。

◇介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇分は、国の特別対策により軽減されます。

| 保険料段階区分       |                                                                  | 算定方法     | 保険料額    |        |
|---------------|------------------------------------------------------------------|----------|---------|--------|
|               |                                                                  |          | 年 額     | 月 額(約) |
| 第1段階          | ●生活保護を受けている方<br>●世帯全員が市町村民税非課税であり、老齢福祉年金※1を受給している方               | 基準額×0.25 | 10,920円 | 910円   |
| 第2段階          | ●世帯全員が市町村民税非課税で、「本人の課税年金収入額+合計所得金額※2が80万円以下」の方                   | 基準額×0.50 | 21,840円 | 1,820円 |
| 第3段階          | ●世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない方                                      | 基準額×0.73 | 31,880円 | 2,656円 |
| 第4段階          | ●本人は市町村民税非課税であるが、世帯に市町村民税課税者がいる方で、「本人の課税年金収入額+合計所得金額※2が80万円以下」の方 | 基準額×0.90 | 39,310円 | 3,275円 |
| 第5段階<br>(基準額) | ●本人は市町村民税非課税であるが、世帯に市町村民税課税者がいる方                                 | 基準額×1.00 | 43,680円 | 3,640円 |
| 第6段階          | ●本人が市町村民税課税で、合計所得金額※2が125万円未満の方                                  | 基準額×1.10 | 48,040円 | 4,003円 |
| 第7段階          | ●本人が市町村民税課税で、合計所得金額※2が125万円以上200万円未満の方                           | 基準額×1.30 | 56,780円 | 4,731円 |
| 第8段階          | ●本人が市町村民税課税で、合計所得金額※2が200万円以上400万円未満の方                           | 基準額×1.55 | 67,770円 | 5,641円 |
| 第9段階          | ●本人が市町村民税課税で、合計所得金額※2が400万円以上600万円未満の方                           | 基準額×1.85 | 80,800円 | 6,733円 |
| 第10段階         | ●本人が市町村民税課税で、合計所得金額※2が600万円以上の方                                  | 基準額×2.00 | 87,360円 | 7,280円 |

※1 老齢福祉年金とは、明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方などで、一定の所得がない方や、他の年金を受給できない方に支給される年金です。

※2 合計所得金額とは、1年間の収入額から必要経費などを差し引いた金額です。年金収入のみの方であれば「年金収入額-公的年金等控除=合計所得金額」となります。年金以外に所得があれば、他の所得もあわせたものを合計所得金額とします。



## 保険料の納め方

受け取る年金の種類や受給額によって、次のどちらかになります。

- 特別徴収 年金からの天引き（受給年金からあらかじめ保険料を差し引く方法）
- 普通徴収 納付書などによる納付

### 特別徴収 —年金からの天引きによる納付—

- ◆対象者 受給している年金が年額 18 万円以上（月額 15,000 円以上）の方  
※遺族年金や障害年金も天引きの対象となります。
- ◆保険料 前年の所得などをもとに年間の保険料を算出します。
- ◆納付回数 年 6 回偶数月 4・6・8 月 → 仮徴収 10・12・2 月 → 本徴収

| 前年度 |     |    | 本年度 |    |    |     |     |    |
|-----|-----|----|-----|----|----|-----|-----|----|
| 10月 | 12月 | 2月 | 4月  | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 本徴収 |     |    | 仮徴収 |    |    | 本徴収 |     |    |



特別徴収（天引き）対象者になっても、納付書で納める期間（普通徴収期間）があります。忘れずに納めましょう。

【仮徴収（4・6・8月）】前年の所得が確定していないため、前年度 2 月分の保険料額と同額が天引きされます。

【本徴収（10・12・2月）】確定した年間保険料額から仮徴収分（4・6・8 月）の保険料を差し引き、残り 3 回（10・12・2 月）に振り分けた額が天引きされます。

- ◆お願い 社会保険事務所等への現況届けは、提出期限までに必ず提出してください。提出しなかったり、期限に遅れると、年金の支給が止まり、年金からの天引きができず普通徴収による納付となります。

#### ご注意ください

年金を受給し始めて特別徴収の対象となる方は、対象者として把握されるまでに約 6 ヶ月を要します。その間は普通徴収となり、納付書による納付が必要です。対象者には諏訪広域連合から納付書が送付されます。忘れずに納めてください。

### 普通徴収 —納付書や口座振替による納付—

- ◆対象者
  - ・年金の受給額が年間 18 万円未満（月額 15,000 円未満）の方
  - ・本年 4 月 2 日以降 65 歳になる方
  - ・本年 4 月 1 日以降に諏訪圏域 6 市町村に転入した方
  - ・年金を受給していない方
  - ・年度途中で、保険料段階が変更になった方
  - ・年金担保、年金差し止め、現況届けの出し忘れ等で、年金が止まってしまった方
- ◆保険料 前年の所得などをもとに年間の保険料を算出します。
- ◆納付回数 年間保険料を 4 月から 3 月までの 12 回に分けて納付していただきます。  
※年度の途中で 65 歳になられた方は、翌月以降に介護保険料の通知が送付されます。

#### —忙しい方や金融機関まで行けない方へ—

#### 便利な口座振替をご利用ください

- 【手続き】 役場介護高齢者係で「口座振替依頼書」を記入し提出してください。
- 【持ち物】 下記口座振替取扱金融機関の通帳と印かん（通帳届出印）

#### 【口座振替の取扱金融機関】

- ◆次の金融機関の「本店・支店」  
八十二銀行／三井住友銀行／みずほ銀行／長野銀行／長野県信用組合／諏訪信用金庫／長野県労働金庫
- ◆商工組合中央金庫の「諏訪支店」 ◆信州諏訪農業協同組合の「本所・支所」 ◆ゆうちょ銀行

振替口座が残高不足だと、引き落としをすることができません。口座の残高確認をお願いします。

よろしくお願いします

## この春、町内小中学校に 50名の先生をお迎えしました



本郷小学校長  
花岡 澄先生  
(永明小学校より)

雄大な山並みに囲まれた自然あふれる学校、生き生きと、はつらつと学習や生活に向かっている子どもたち。富士見町に着任し、人として、教師としての原点に立ち戻ることができるとはなかったのかとの手応えを得ることができました。子どもたちとともにしっかりと歩んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。



富士見中学校校長  
三村 昌弘先生  
(南中学校より)

静かな、落ち着いた学級の中での朝読書。先生の提示した実験に、食いつくように見つめる目。廊下で交わされる、「おはようございます」「こんにちは」の明るい挨拶。黙想から始まる、無言の清掃。この富士見中で、学ばせていただけること、感謝と共に責任の重さをひしひしと感じております。「共に歩まん、共に学ばん」よろしくお願いします。

## よろしくお願いします

### 富士見小学校

田中 規子 (諏訪養護より)  
窪田 憲二 (小井川小より)  
岩松 美穂 (豊田小より)  
溝口 佳子 (花田養護より)  
田中 佳代 (春富中より)  
太田真理子 (三本柳小より)  
田中 真仁 (新卒)  
窪田 弘子 (湖東小より)  
原 亮介 (新卒)



富士見中学校教頭  
宮坂 享先生  
(富士見高原中学校より)

「心新たに」縁ありまして、富士見中学校で世話になることとなりました。富士見小学校、富士見高原中学校に続き、この大好きな富士見の地での三校目の勤務となります。新しい歴史の一ページ目の創造に参画できることの喜びと感謝を深く感じ、心新たに、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

### 本郷小学校

大屋 洋介 (下久堅小より)  
伊藤 裕美 (茅野北部中より)

### 境小学校

矢島 照文 (原小より)  
仲川あづさ (豊田小より)  
窪田理恵子 (城南小より)

### 落合小学校

鈴木 誠一 (下水鉋小より)  
荒井 里子 (天龍小より)

### 富士見中学校

伊藤十三雄 (原中より)  
細田わかば (下諏訪中より)  
名取 克裕 (金沢小より)  
伏見 之孝 (諏訪中より)  
濱 喜一郎 (岡谷西部中より)

飯田 浩司 (長峰中より)  
小林 智史 (美麻中より)  
原 和弘 (永明小より)  
南波 秀治 (北御牧中より)  
井出友紀子 (青木中より)

篠原久美子 (原小より)  
田中 洋子 (玉川小より)  
菅沼八重子 (富士見高原中より)  
藤原 賢志 (富士見高原中より)  
藤森 正志 (富士見高原中より)  
村松 忠道 (富士見高原中より)  
守屋 久美 (富士見高原中より)  
矢島 和明 (富士見高原中より)  
柳澤 貴美 (富士見高原中より)  
山崎 謙二 (富士見高原中より)  
山田有理子 (富士見高原中より)  
山本 暁子 (富士見高原中より)  
鈴木 政美 (南中より)  
小林 朗子 (南中より)  
篠原 直人 (南中より)  
柳澤 大介 (南中より)  
大嶋信一郎 (茅野東部中より)  
小林 一晃 (新卒)  
岩村 忠幸 (原中より)  
後町紗和子 (富士見高より)  
山田 秀 (新卒)



# 教育委員会だより

第 53 号

平成22年5月1日発行  
富士見町教育委員会編集  
☎62-9235  
kodomo@town.fujimi.nagano.jp

### 定例教育委員会

5月17日(月)  
午前10時より  
役場2階会議室

(変更の場合もあります)

### 子どもに関する 何でも相談

お気軽にご相談  
ください

月・火・木曜日  
午前9時～午後3時  
☎62-3118  
教育相談員が  
対応します



## 学級生募集

## 『平成22年度 乳幼児家庭教育学級』

乳幼児(0歳～4歳)をお持ちの保護者の皆さんへ ～大切なわが子のすこやかな成長を願って～

| 回  | 開催日          | 内 容                      | 講 師(敬称略)                       |
|----|--------------|--------------------------|--------------------------------|
| 1  | 6月24日(木)     | 開講式 ～はじめまして～             | 事務局                            |
|    |              | 〈公開講座〉 乳幼児期に大切なこと        | 富士見町教育長                        |
| 2  | 7月 8日(木)     | Nobody's Perfect 1       | 中村 美恵子<br>長田 泉<br>(CLIP in すわ) |
| 3  | 7月15日(木)     | Nobody's Perfect 2       |                                |
| 4  | 7月23日(金)     | Nobody's Perfect 3       |                                |
| 5  | 8月 3日(火)     | 切り絵でオリジナルグッズを作ろう         | 日達 れんげ(切り絵作家)                  |
| 6  | 8月19日(木)     | 子育て中のみなさんへ               | 小池 さくら子                        |
| 7  | 9月 2日(木)     | 〈公開講座〉 ミュージック オン パレード    | 奥住 奈々子                         |
|    |              | 話し合ってみよう                 | 託児の皆さん                         |
| 8  | 9月16日(木)     | 子育ては楽しく                  | 古林 幸子                          |
| 9  | 9月30日(木)〈予定〉 | 〈公開講座〉 歯のはなし ～じょうぶな歯づくり～ | 歯科医師                           |
| 10 | 10月 7日(木)    | えほんだいすき                  | 中村 美恵子                         |
|    |              | 閉講式                      | 事務局                            |

■主 催 富士見町教育委員会

■共 催 住民福祉課

■会 場 富士見町コミュニティ・プラザ

■時 間 午前10時～11時30分

■託 児 町婦人教育推進協議会・民生児童委員の方々のご厚意で行います。

■参加費 無料です

※公開講座はどなたでも聴講できます。ふるってご参加ください。

9回目の公開講座の日程は予定となります。決まりましたら教育委員会だよりでお知らせします。

【お申込み・お問い合わせ】 ご希望の方は、5月28日(金)までにお申込みください。

定員20名になり次第締め切らせていただきます。

子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

奨学金制度を  
ご活用ください

富士見町奨学金制度は、当町在住者で、経済的理由により高等学校への就学が困難であり、かつ成績優秀な学生に対し、奨学金を支給する制度です。

■申込み期限 6月17日(木)

お問い合わせ・お申し込みは、子ども課 総務学校教育係までお願いします。

問 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

5月16日(第3日曜日)は家庭の日

新緑の季節です。散歩にでかけるなど、家族のふれあいを深めましょう。



## 編集後記

御柱祭に参加しました。上社も下社も勇壮で、氏子の熱い姿に感動しました。5月の里曳さも楽しみです。(Y)



4月6日、開校した富士見中学校の校名が刻まれた正門の除幕式を行いました。富士見中学校生徒会役員、教員立会いの下、三村昌弘校長と小林耕土生徒会長によって幕が引かれました。校名の文字は、町内在住の書道家樋口卓道さんに揮毫うしていただきました。樋口さんは、「生徒の皆さんが新しい中学校の歴史をしっかりと刻んでほしいとの願いを込めました」と話しています。

富士見中学校の近くを通る際は是非立ち寄りご覧ください。

富士見中学校  
「正門除幕式」を行いました



# 「暖房器具の取扱いについて」

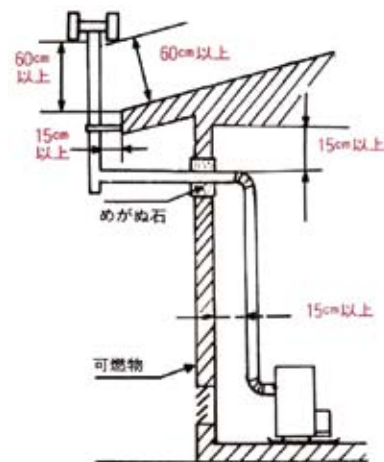
## ～冬までの保管方法・手入れ方法～

春は、暖かくなり、冬の間重宝していたストーブが不要になる季節です。次の点に留意して、次の冬まで安全に保管しましょう。

### 薪・ペレットなどを使用したストーブ

- ストーブ内部に残った薪や灰を処理し、煙突の掃除を行う。
- ストーブは専門家に施工してもらい、毎年点検を実施する。
- 煙突に穴が開いていないか、腐食は見られないか確認する。
- 煙突と天井や壁との離隔がしっかりとれているか確認する。  
(離隔距離は右の図のとおりです。)
- 放火を防ぐため、夏場の薪の管理に注意する。

〈煙突の設置〉



### 灯油を使用したストーブの灯油保管について

- ストーブ内の灯油は使い切る。
- 灯油のタンクの膨張による油の流出に注意する。
- 換気に注意し、蒸気の発生を防ぐためしっかりタンクのふたをする。
- 直射日光を避け、冷暗所に保存する。
- 長期保管は避け、シーズン越しの灯油の使用は避ける。

灯油は、長期間の保管や不純物の混入などにより、品質に問題が生じることがあります。

〈これらの灯油を使用すると・・・〉

- ◆黒煙・白煙や異臭が大量に出ます。 ◆火力が安定せず、芯式石油ストーブの場合は機器の故障になることもあります。
- ◆火力が弱まり着火しにくくなることもあります。

その他、軽油やガソリンが混じった不純灯油等も考えられ、これらをそのまま使用すると目や喉に痛みを訴えるなど、人体に影響が出るほか、火災になることもあります。

☎ 消防課 予防係 ☎61-0119

## ～下水道が守る 快適な暮らしと自然環境～

### 下水道への早期接続をお願いします

地球上の水は循環を繰り返しています。海の水が太陽の熱で温められて蒸発して、それが雲になり、雨や雪となってまた川や海に流れていく……  
私たちが使う水も、この循環の中にあります。



### 私たちが下水道を利用することによって

清潔で快適な暮らしを守ることができます

汚水をためることなく流せる、「水洗トイレ」が使えるようになるため、清潔で快適な生活ができ、住みよい環境の町になります。

川や海の水がきれいになります

家庭や工場から出た汚水は、下水道管で終末処理場に集められ、きれいにしてから川に流されます。そのため、魚などの生物が住むことができる清流がよみがえります。

### 下水道への早期接続をお願いします

町では平成2年から下水道の整備を進めています。下水道が使用できる区域の方は、早期に接続いただきますようお願いいたします。

宅内工事に関する手続きなどは、町指定工事店が代行します。(※下水道の宅内工事は、町指定工事店でなければできません。)

〈平成21年度末現在〉

下水道普及率(町内で下水道を利用できる人の割合) 99%  
水洗化率(下水道に接続している人の割合) 90%

### —120万円を無利子で融資—

「水洗便所等改造資金融資あっせん制度」をご利用ください

町では、1日も早く快適な生活をしていただくため、下水道への接続工事をされる方に「融資あっせん制度」を設けています。

この制度の利用により、金融機関から無利子で最高120万円までを、7年返済で借りることができます。

☎ 上下水道課 庶務経理係 ☎62-9354

## 【富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表】

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成21年度の運用状況を公表します。  
請求はありませんでした。

## 【富士見町情報公開条例の開示状況の公表】

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成21年度の開示状況を公表します。  
請求件数 6件 <内訳> ◆全部開示 4件 ◆部分開示 2件 ◆不開示 0件 ◆不服申立 0件

## 【住民基本台帳閲覧状況の公表】

住民基本台帳法第11条の3の規定により、住民基本台帳の平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）閲覧状況を公表します。（閲覧は公共・公益目的等で使用する場合に限定）

| 機関の名称                                         | 請求事由の概要                          | 閲覧日            | 閲覧に係る住民の範囲                                                 |
|-----------------------------------------------|----------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------|
| 国及び地方公共団体の機関による閲覧の状況                          |                                  |                |                                                            |
| 文部科学省所管<br>国立教育政策研究所<br>受託: (株)日経リサーチ<br>高木博美 | OECD（経済協力開発機構）国際成人力調査の予備調査の対象者抽出 | 平成22年<br>1月20日 | 富士見地区<br>16歳以上65歳以下の男女                                     |
| 自衛隊長野地方協力本部<br>茅野地域本部 伊藤直樹                    | 自衛隊法第29条1項及び35条に規定する自衛官等募集事務     | 平成22年<br>1月26日 | ①平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生れた男女<br>②平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生れた男女 |
| 個人または法人による閲覧の状況                               |                                  |                |                                                            |
| 該当なし                                          |                                  |                |                                                            |

## 【選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表】

公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

| 閲覧期間                     | 申出人                            | 利用目的の概要                        |
|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 平成21年4月1日～<br>平成22年3月31日 | (社)長野県世論調査協会 会長 小坂健介           | 政治・選挙に関する世論調査                  |
|                          | (株)長野協同データセンター<br>代表取締役 宮野尾 文夫 | 政治世論調査<br>(県総務部広報課委託事業)        |
|                          | (株)長野協同データセンター<br>代表取締役 宮野尾 文夫 | 政治世論調査<br>(県企画部人権・男女共同参画課委託事業) |
|                          | (社)長野県世論調査協会 会長 小坂健介           | 政治・選挙に関する世論調査                  |

## あなたのやさしさを赤十字に ～日赤社資募集～

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設置された法人です。

その活動は、個人、法人を問わず、赤十字の理念やその活動内容に賛同してご加入いただいた会員「社員」の皆さまから拠出いただく会費「社費」と、広く皆さまからお寄せいただいた「寄付金」、そして多くのボランティアの皆さまの奉仕によって支えられています。

5月1日から、全国一斉に赤十字社員の加入促進活動として「赤十字社員増強運動」が展開されており、町でも各区等を通じて社費及び寄付金を募集します。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

## 自動車税の納期限は 5月31日(月)です

～コンビニ納付が可能です～

5月31日(月)は、平成22年度の自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在で自動車（軽自動車、二輪車を除く）をお持ちの方に納めていただく県の税金です。

自動車税は金融機関・郵便局・コンビニエンスストア及び諏訪地方事務所税務課で納付できます。

問 長野県諏訪地方事務所 税務課  
☎57-2905 ☎57-2962

お知らせ

農業用廃プラスチックの回収を行います

産業廃棄物は、排出者が責任をもって適正な処理をするよう法律で定められています。JA信州諏訪では、農家の皆さんの手助けとして回収処理を行いますのでご利用ください。

●日時 5月29日(土)  
午前9時～11時

●場所

富士見町野菜集荷所

●持ち物

①印鑑

※当日、委任状・排出業者(農家)の処理委託契約に印鑑が必要です。印鑑がない場合、持ち込み(排出)ができません。必ず持参してください。

②現金

※回収費用は現金支払です。ので、ご用意願います。

③黒ボールペン

●回収するもの

①農業用廃ビニールなどの資材

(対象)

被覆用ビニール/ポリフィ

ルム/畦シート/マルチシート/ポリポット/肥料袋など

〈回収費用〉

1kgあたり50円(税込)

〈注意事項〉

土砂、泥などではできる限り除去/金属などの異物は絶対入れない/計量しやすいように1梱包は15～20kg程度にし、ビニール紐(縄紐は不可)でしっかり結束する/小さい資材は肥料袋に入れて縛る/資材別に区別する

②農業の空き容器

〈対象〉

農業ポリ容器、ポリ袋のみ

※農業空きビン・缶は回収しません。

〈回収費用〉

1袋一律300円(税込)

〈注意事項〉

・指定の袋へ入れてください。  
(JAファームふじみ店にて10枚入1000円を購入ください)

・次の処理を行ってから回収袋に入れるよう徹底してください。

◆空き容器は、必ず2回以上洗浄する。

◆ポリ容器はキャップを外す。

※産業廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け(携帯)が義務付けられました。詳細は、営農センター

# 中央道富士見バス停利用者駐車場が 6月1日～6月10日まで利用できません

町がお借りしている駐車場(地図の④)が、瀬沢新田区大理神社御柱祭木落し場所となるため、次のとおり利用できない期間があります。ご理解とご協力をお願いします。

利用できない期間  
代替 駐車場

平成22年6月1日～平成22年6月10日  
富士見・立沢停車場線 原組会館駐車場(地図の⑤)  
※駐車場には案内板を設置してあります。





●その他  
にお問合せください。

ドクロ口缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

富士見町営農センター

☎62・2157

## 廃プラスチックの分別回収が始まります

肥料袋は分別回収いたします。

回収時の  
荷造り形態



肥料袋を平らに積み重ね  
ビニール紐等で十文字に結束



肥料袋の中に  
詰め込まない

## ●病院祭アーマ

「みんなに笑顔と健康を！  
力を合わせてお願いだ」

問 諏訪赤十字病院総務課

☎57・6033

## 相 談

### 人権特設相談所

諏訪人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日」の一環として、「人権特設相談所」を開設します。富士見町においては次のとおり開催します。

●日時 6月1日(火)

午前10時から午後3時

●会場

富士見町民センター

●相談内容

いじめ・体罰・部落差別・女性差別などの差別問題、外国人の問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等)、借地・借家、近隣間のもめごと、悩みごとなど。

※その他どこに相談してよいか分からない問題も受け付けます。

●相談担当者

地元の人権擁護委員

●費用 無料

●その他

秘密は堅く守られます。予約は必要ありませんし、難しい

手続きありませんので、お気軽にお出かけ下さい。

問 諏訪人権擁護委員協議会

長野地方事務局諏訪支局

☎52・2440

## 教室・講座

### ヨーガ教室(第1回)

古来よりインドに伝わるヨーガで、心技体のバランスを整えましょう。

●日程

6月1日～6月29日

(毎火曜日連続5回)

午後7時～8時30分

●会場

町民センター第2研修室

●受講資格

町内に在住又は通勤・通学している中学生以上の方

●受講料

500円(保険料ほか)

●定員 先着15名

●申込期限 5月25日(火)

●持ち物

エクササイズマットまたは大きめのバスタオル

申込 生涯学習課社会体育係

☎62・2400

## くふらばるボールバレーさわやか健康スポーツ教室

変形ボールを使いワンバウンドさせてからプレーする新しいバレーボールです。予測に反する変化球が笑いを誘い、どなたでも楽しめます。諏訪地方大会も開催されています。

●日程

5月21日・28日(金)

午後7時30分～

●会場

町民センター体育室

●受講資格

町内に在住又は通勤・通学している小学生以上の方(ファミリーでの参加も歓迎します)

●受講料

無料

●定員はありません。

●申込 当日受付します。

●持ち物

上履き・汗拭きタオル・水分補給用飲み物

問 生涯学習課社会体育係

☎62・2400

## フライングディスク講座

●対象

諏訪圏域にお住まいの障害(身体・知的・精神)のある方

●募集人数 20名

●参加費 300円

(保険代100円×3回分)

●会場

長野県福祉大学体育館

(諏訪市清水2-2-15)

●日程

6月6日(日)

6月20日(日)

7月4日(日)

時間はいずれも午前10時～正午

●講座内容

①知識及び安全管理・フライングディスクとは・基本的投法・キャッチディスク

②全国大会の実技(アキュラシー・ディスタンス)

③全国大会の実技(アキュラシー・ディスタンス、記録会)

※7月10日(土)の長野県障害者フライングディスク大会

へ向けた練習にもなります。

3回のうち、都合のよい時のみの参加でも構いません。

●講師

長野県障害者フライングディスク協会 公認講師他

●申込期限

5月28日(金)まで

申込 諏訪地域障害者自立支援センター オアシス

諏訪市小和田19-3

諏訪市総合福祉センター内油井まで

☎54・7713

FAX 54・7723

## 日赤病院祭

楽しいイベントを多数企画しています。ご近所、友人お誘い合わせの上お越しください。

●日時 5月29日(土)

午前9時30分～

●場所 諏訪赤十字病院

# 住民だより

4月

■3月15日～4月14日の届出■〈敬称略〉

- 出生・転入・転居は14日以内に  
死亡は7日以内に届出を

## 結婚おめでとう

| 氏名    | 出身地 |
|-------|-----|
| 蜂谷 敦  | 南原山 |
| 北原 雅子 | 松本市 |

## 出生おめでとう

| 氏名     | 父の名 | 母の名 | 区名 |
|--------|-----|-----|----|
| 中村 莉杜  | 和良  | 麻美  | 富里 |
| 金沢 百々花 | 明   | 絵梨佳 | 富里 |
| 星野 晴南  | 勝   | 淳子  | 乙事 |

## おくやみ申し上げます

| 氏名     | 年齢  | 世帯主 | 区名  |
|--------|-----|-----|-----|
| 細川 長子  | 86歳 | 長子  | 若宮  |
| 小林 正富  | 82歳 | 正富  | 高森  |
| 小池 美和子 | 77歳 | 六弥  | 小六  |
| 小松 幸代  | 68歳 | 幸代  | 富士見 |
| 山本 茂   | 75歳 | 茂   | 信濃境 |
| 名取 照重  | 78歳 | 照重  | 乙事  |
| 小池 武雄  | 86歳 | 武雄  | 桜ヶ丘 |
| 和田 秋江  | 84歳 | 秋江  | 富里  |
| 五味 正則  | 66歳 | 正宏  | 小六  |

## 5月の納税等

軽自動車税／国民健康保険料  
保育料／上下水道使用料  
住宅使用料

納期限・振替日は5月31日(月)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123

## 募集

平成22年度

長野県派遣研修員

中国語や中国の社会事情等に精通し、長野県と河北省の友好交流を担う人材を養成するために、研修員派遣事業を実施します。

- 募集人員 3名
- 研修期間 平成22年9月～平成23年8月(1年間)

### ●研修機関

河北大学国際交流教育学院  
(所在地河北省保定市)

### ●研修内容

中国語の学習／中国の政治、経済、社会等の諸事情に係る視察／河北大学生の日本語学習の支援

### ●締切

平成22年5月21日(金)  
(当日消印有効)

●小論文による第1次選考の  
のち、6月に第2次選考を実施します。  
※詳しくはホームページをご覧ください。

[http://www.pref.nagano.jp/kanko/kokusai/kahoku/kensyu/h\\_bosyu.htm](http://www.pref.nagano.jp/kanko/kokusai/kahoku/kensyu/h_bosyu.htm)

長野県観光部国際課  
☎0269-2655-7188  
E-mail:kokusai@pref.nagano.lg.jp

### 問 小学生・高校生のための夏休み海外派遣参加者

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的として事業を実施します。一

### ●派遣先

米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

### ●日程

7月23日(金)～8月15日(日)  
8～18日間  
※事業により異なる

- 参加費 19～52万円
- 締切 6月4日(金)および14日(月)

※事業により異なる  
問 (財)国際青少年研修協会  
☎03-6456-4661  
FAX 03-6456-4663  
E-mail:info@skk.or.jp



# くらしのガイド 5月 (5月11日～6月10日)

## 相談・説明会

| 相談・説明会名                    | 日 時                                                     | 会 場                                                                 |
|----------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 結 婚 相 談                    | 5月11・18・25日(火)<br>6月1・8・15・22・29日(火)<br>午後1時～午後5時15分    | 結婚相談所(役場4階)<br>☎62-7853                                             |
| 行 政 相 談                    | 5月21日(金)<br>午前10時～午後3時                                  | 町民センター                                                              |
| 出張年金相談                     | 6月2日(水)<br>午前10時～午後3時                                   | 役場3階 301会議室                                                         |
| 心配ごと相談                     | 5月21日(金)<br>午前10時～午後3時                                  | 町民センター                                                              |
| 税理士税務相談                    | 5月12日(水)<br>6月9日(水)<br>午前10時～正午                         | 下諏訪商工会議所会館<br>☎28-6666                                              |
| 行政書士会<br>社会保険労務士会<br>無料相談会 | 5月15日(土)<br>午前10時～午後3時                                  | 茅野駅前 ベルビア3階<br>マリオローヤル会館<br>☎79-5425 (行政書士会)<br>☎24-2416 (社会保険労務士会) |
| シルバー人材センター<br>入会説明会        | 5月12日(水)<br>6月9日(水)<br>午後2時～                            | 茅野広域シルバー人材<br>センター ☎73-0224<br>☎62-7766                             |
| 女性のための<br>悩み相談             | 一般相談電話受付<br>(毎週火曜日～土曜日)<br>午前8時30分～午後5時<br>※(金)のみ午後9時まで | 県男女共同参画センター<br>(岡谷市) ☎22-8822                                       |

◆心配ごと相談 ☎ 社会福祉協議会 ☎62-6766

## スポーツスケジュール

| 日 時                                | 事業名                           | 会 場                  |
|------------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 5月14日(金)<br>午後7時30分～               | 地域スポーツクラブ<br>すくすくスポーツデー       | 町民センター               |
| 5月21・28日(金)<br>午後7時30分～            | さわやか健康スポーツ教室<br>(ふらば～るボールバレー) | 町民センター               |
| 5月9・16・30日(日)<br>午後5時～             | 小学生野球教室<br>①～③                | 町民広場野球場<br>雨天:海洋センター |
| 5月16・23・30日(日)<br>6月6日(日)<br>午前9時～ | ソフトテニス教室<br>①～④               | ※町民広場テニスコート          |
| 5月28日(金)<br>午後7時30分～               | フリースポーツデー                     | 町民センター               |
| 5月13・27日(木)<br>午前10時～              | 地域スポーツクラブ事業<br>ストレッチの集い       | 町民センター               |
| 5月29日(土)<br>雨天:30日(日)<br>午前9時～     | 地域スポーツクラブ事業<br>ぶらり健康ウォーキング    | 富士見駅発着<br>富士見・新田方面探訪 |
| 6月6日(日)<br>午前9時30分～                | 第6回<br>富士見高原ハケ岳<br>クロスカントリー大会 | ハケ岳陸上競技場発着           |

☎ 生涯学習課社会体育係 ☎62-2400

## 主な行事

| 日 時      | 行事名                   | 会 場               |
|----------|-----------------------|-------------------|
| 5月16日(日) | 第7回 アドベンチャー<br>イン 富士見 | 富士見パノラマリゾート<br>周辺 |

## 休日当番医・薬局

| 期 日       | 当 番 医               | 当番薬局                |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 5月 16日(日) | 高 原 病 院<br>☎62-3030 | ミツワ西友薬局<br>☎62-7586 |
| 23日(日)    | 高 原 病 院<br>☎62-3030 | さくら藤沢薬局<br>☎61-1815 |
| 30日(日)    | 高 原 病 院<br>☎62-3030 | ミツワ西友薬局<br>☎62-7586 |
| 6月 6日(日)  | 小 林 医 院<br>☎64-2043 | さくら藤沢薬局<br>☎61-1815 |

## 全町対象／燃えるごみの収集

| 日 時 | 毎週月曜日 午前9時～11時<br>(祝日も実施) |
|-----|---------------------------|
| 場 所 | 役場裏駐車場 (第2体育館駐車場)         |

## 粗大ごみの収集

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 5月17日(月) | 御射山神戸・栗生・大平・松目<br>原の茶屋・花場・休戸                     |
| 5月24日(月) | 若宮・木之間・横吹・とちの木<br>南原山・富原・富士見ヶ丘<br>塚平・富ヶ丘・梶沢・希望ヶ丘 |

## 資源物の収集

|            |           |
|------------|-----------|
| 5月20日(木)   | 富士見地区     |
| 6月 3日(木)   | 本郷・落合・境地区 |
| ※プラスチック類のみ |           |
| 5月20日(木)   | 本郷・落合・境地区 |
| 6月 3日(木)   | 富士見地区     |

## 役場窓口業務 延長日

5月11日(火)・18日(火)・25日(火)  
6月1日(火)・8日(火)  
午後5時15分～午後7時

## 水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

| 月 日       | 当 番 店     | 電 話     |
|-----------|-----------|---------|
| 5月 15日(土) | 戸 井 口 建 設 | 65-3213 |
| 16日(日)    | 三 善 工 業   | 66-2078 |
| 22日(土)    | 坂 本 鉄 工 所 | 62-2065 |
| 23日(日)    | 窪 田 設 備   | 62-7004 |
| 29日(土)    | 窪田鉄工設備    | 62-3253 |
| 30日(日)    | エ ン ド ウ   | 62-5656 |
| 6月 5日(土)  | リビングクボタ   | 62-5391 |
| 6日(日)     | 富 士 見 設 備 | 62-2421 |



こんにちは

◆地域包括支援センター  
☎62-8200

## 地域包括支援センターです

4月より新メンバーが加わり、気持ちも新たにスタートしました。

富士見町の高齢者の皆様が、元気に安心して暮らせる町をめざして、お手伝いさせていただきます。何かお困りのことがありましたら、富士見町地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



〈後列左より〉 小松 恵美奈 後町 みどり  
〈前列左より〉 藤森 美谷 松井 孝枝 田村 素子

### 富士見町健康カルタ

「リラックス 人生たまには 息抜きを」  
富里 雨宮 泉

健康ふじみ21

◆住民福祉課 保健予防係  
☎62-9134

## いきいき通信

—富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」  
を推進しています—

### アルコールとの上手なつきあい方

古くから「酒は百薬の長」と言われてきました。



#### 少量の飲酒なら

血中の善玉コレステロールを増加させ、動脈硬化を防止します。焼酎やワインに含まれる植物などの成分には、疲労回復や整腸作用などがあります。また、リラックスして話がはずみ、食事がすすみます。

しかし、飲み方を誤ると健康に障害を来すだけでなく、死に至ることもあります。

#### 飲酒の量も度を越すと

血液がドロドロになり「肥満」「糖尿病」「高脂血症」「高血圧」などの誘因となります。

また、アルコールは心臓を刺激して心拍数を上げ、全身の血流を盛んにし、血圧を高めて身体に負担をかけます。

これ以外にも、アルコール依存症と言われる病気になることもあります。

飲酒が健康に与える影響をよく知り、お酒と正しく付き合しましょう。

※アルコール依存症のチェックリストが11ページにあります。お試ください。

## 親と子の健康ガイド

5月 (5月11日～6月10日)

### ◆健康診査・予防接種

| 事 業 名        | 対 象 児                   | 期 日      | 集 合 時 間         | 会 場    |
|--------------|-------------------------|----------|-----------------|--------|
| 4 ヲ 月 児 健 診  | 平成22年1月生まれ              | 5月28日(金) | 午後1:00          | 保健センター |
|              | 平成22年2月生まれ              | 6月 9日(水) |                 |        |
| 7 ヲ 月 児 健 診  | 平成21年9月生まれ              | 5月12日(水) |                 |        |
|              | 平成21年10月生まれ             | 6月 2日(水) |                 |        |
| 10 ヲ 月 児 健 診 | 平成21年6月生まれ              | 5月12日(水) | 午後1:40          |        |
|              | 平成21年7月生まれ              | 6月 2日(水) |                 |        |
| 2歳児歯科健診      | 平成20年3月～4月生まれ           | 5月21日(金) | 午後1:00          |        |
| 3 歳 児 健 診    | 平成19年3月～4月生まれ           | 5月19日(水) |                 |        |
| B C G        | 平成21年12月9日～平成22年3月8日生まれ | 6月 8日(火) | 午後1:30          |        |
| 3 種 混 合      | 生後6ヵ月～7歳6ヵ月             | 5月11日(火) | 午後1:15～1:50(受付) |        |
|              |                         | 6月 4日(金) |                 |        |

### ◆相談・教室

| 事業名               | 期 日      | 受 付 時 間      | 会 場    |
|-------------------|----------|--------------|--------|
| 母親学級① 歯科健診・調理実習   | 5月18日(火) | 午後1:10～1:20  | 保健センター |
| 母親学級② 赤ちゃんのお風呂の実習 | 6月 3日(木) | 午後6:40～7:00  |        |
| 乳幼児相談             | 6月 8日(火) | 午前9:30～10:30 |        |

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

【毎月19日は  
食育の日です】

食事は空腹を満たすだけのものではありません。ワイワイみんなで食べ、心から「おいしい」と感じられる食卓にしましょう。「健康ふじみ21」栄養食生活推進チーム

今日から明日へとたゆみなく続くまちづくり、地元事業者の皆さんの活躍は大きな力です。町民の皆さんも、どうぞ応援をよろしくお願いします。今月は、若宮で『前島設計』を営む前島克敏さんをご紹介します。



まえ しま かつ とし  
前島克敏さん（39歳）『前島設計』経営



施工中の住宅にて

現在両親の住宅を施工中です。自宅設計、若宮の工場、木材を刻み、基礎から一人で仕上げています。住宅の夢を形にしたいみなさん、設計施工はお任せください。



工場



### Q1 仕事の内容をご紹介ください

主に住宅の設計・施工を行っています。

### Q2 この仕事を選んだ理由は？

自分の家を自分で建てられるようになれば良いと思ったからです。

### Q3 仕事の中でご苦労されていることは？

構造や意匠など、住宅に対する消費者の好みが多様化していることです。

### Q4 この仕事をしていて良かったと思う時は？

お客様に喜んでいただける建物を作ることができた時です。

### Q5 今後の抱負をお聞かせください

施主様とのご縁を大切に、ご要望にお応えできるように日々、努力していきたいです。

### 最後に一言！

子どもたちの「大人になったらなりたい職業」の中に「大工」が入り続けてくれれば良いですね！

## 子どもたちの給食めぐり

## “おいしく食べて元気に育て”



地元の野菜を豊富に取り入れています！

【提供：本郷小学校栄養士】

### ⑥ 本郷小学校



6年生手作りのランチョンマットとともに

本郷小学校では、3月15日に6年生の卒業お祝い献立を行いました。おめでたい食材を使い、この日だけは豪華なデザートで卒業をお祝いです。献立を考える時には、特に夏季は地元立沢地区で生産された野菜を豊富に取り入れるようにしています。

卒業式2日前、6年生の教室にお邪魔しました。もうすぐ中学生になる気持ちは？と尋ねると「ドキドキ、ワクワク！」と答えてくれたみなさん、この広報が出る5月には富士見中学校の1年生ですね。しっかり食べて、元気で中学校に通ってくださいね。

### ① 鯛ホイル焼き（4人分）

- ① ホイル4枚の上に切り身のタイ4切をそれぞれ置き、塩、こしょう、ガーリックパウダーをふる。
- ② オリーブオイルを小さじ1かけ、ローズマリーを散らし、レモンの薄切りをのせる。
- ③ ホイルをきっちり包み、グリルで20分焼く。

### ② なばなのからしあえ（4人分）

- ① なばな1/2袋、キャベツ1/8個は食べやすい大きさに切っておく。
- ② 沸騰したお湯に塩ひとつまみを加え、①をゆで冷水にとりザルに上げて水気をきる。
- ③ 砂糖小さじ1、しょうゆ大さじ1にからしを適宜加え、②と和える。

### ③ すまし汁（4人分）

- ① 鍋に水3カップを入れだしをとる。
- ② 薄切りにした寿なると、3cmに切ったえのきを入れ一煮立ちさせ、塩小さじ1/2、薄口しょうゆ小さじ2、酒小さじ1で味を調える。椀に盛り、みつばを添える。







河津桜 4月7日 役場前にて

春！富士見町のみなさんの様子をお伝えします。

## 保育園入園式

4月1日 落合保育園



町内5つの保育園で入園式が行われ、あわせて130名が入園しました。落合保育園では7名が入園し、年中、年長のお兄さん、お姉さんと手をつないで元気に歌を歌いました。式の後には来賓と握手をして、園での生活の一步を踏み出しました。

## 保育園卒園式

3月24日 境保育園



町内5つの保育園で卒園式が行われ、あわせて125名が卒園しました。境保育園では、園長先生から修了証書を受け取った園児19名が、「あやとりができるようになりました」など、がんばったことや楽しかったことをひとりひとり大きな声で発表しました。

## 夕闇迫る川越し

4月3日 本宮二の御柱



落合・境・本郷地区により曳行される本宮二の御柱は、3日午後6時過ぎ、暗闇迫る川を越えました。日没後の川周辺は風が吹いて寒さが増していましたが、御柱屋敷まで曳きつけた後、氏子たちの元気な万歳の声が響きました。

## 午後の日射しの中、川越し

4月4日 前宮三の御柱



富士見・金澤地区により曳行される前宮三の御柱は、氏子が大総代を神輿で対岸にわたり、4日午後3時過ぎ、川越しとなりました。周辺の土手や橋は観衆で埋め尽くされ、喇叭隊の音頭で共に「ヨイサ！」と掛け声をかけていました。

## 富士見中学校開校式

4月5日 富士見中学校



教育委員会主催により行われ、2・3年生と教職員、町理事者、議長、4小学校長、PTA3役が出席しました。小池雅子教育委員長が「町で唯一の中学校として地域とともに歴史を刻んでゆく新しい中学校がここに誕生します」と告示し、教育委員長から学校長に校旗を授与しました。

## 富士見中学校開校に向けて 雨の中の引っ越し

3月25日 富士見高原中学校 南中学校



3月11日の図書館の本の引っ越しに続き、町教育委員会による教科や校具備品の引っ越しが行われました。先生や生徒も手伝って、南中学校から運び出した理科備品や楽器、生徒用机などを富士見高原中学校校舎に運びました。

## 11名の 新入職員を迎えました

4月1日 役場3階会議室



平成22年度、町では11名の新入職員を迎えました。新年度にあたって町長より「気持ちのよい対応はもちろん、業務に精通し、真に町民に役立つ職員であるように」と訓示がありました。職員一同、町民のみなさんの役にたてるようがんばります。





— 活力ある町に向けて —  
**結婚相談所、役場に移転**  
4月6日 役場4階

人口増による活力ある町づくりを目指すため、結婚相談所が町の直営となりました。6日に役場4階で開所式・委嘱書交付式が行われ、4人の相談員を迎えました。今後、出会いイベントや自分磨き講座を開催して既婚率の向上を図り、Iターン者を含めた定住促進にも繋げていきます。



**第二回富士見中学校入学式**  
4月6日 富士見中学校

町にひとつの中学校として開校した富士見中学校に、134名が入学しました。新入生を代表して1年4部の小林美咲紀さんが、御柱の山出しで地域が心をひとつにしたように、316名の2・3年生とともに、これから新たな校風、伝統を作り上げてゆきたいと挨拶しました。



**お花見給食おいしいね**  
4月14日 落合小学校

落合小学校では、校庭の桜が見頃となった14日にお花見給食を行いました。35名の児童たちはメニューのカレーピラフやオレンジなどを詰めた弁当箱を持ってシートに座り、雲ひとつない晴天のもと楽しく給食を食べました。



**小学校入学式**  
4月6日 境小学校

町内4小学校で入学式が行われ、あわせて130名が入学しました。境小学校には20名が入学し、ステージで元気よく「一年生になったら」を歌いました。上級生からは「仲良くしましょう」と呼びかけがあり、1年生は終始笑顔で嬉しそうでした。

## うちの村のお宝紹介 第31回 『観音堂』 木之間区



区長  
小林 孝之 さん



区の歴史に詳しい  
古林 進 さん

区長の小林孝之さんと区の歴史に詳しい古林進さんに伺いました。昔は木之間から大尾根伝いに入笠山の麓を通して伊那方面に至る「石堂越え(石堂越え)」と呼ばれる道があり、甲斐の国から伊那地方への要路として多くの旅人が往来していました。この大尾根の途中の堂ヶ平という所に観音様を祀った小屋(お堂)があり、ここには村人によってなべ・釜や薪・水などが用意されていて、旅人はここで休息して渴きをいやし、風雨を避け、また暖をとることができました。

その後、この「石堂越え」を通る旅人も減ったので、観音堂は貞和元年(1345)に木之間村の南、城ノ尾根のふもとに移り、さらに天文14年(1545)には木之間区公民館の近く(現在地)に移建されました。

現在の観音堂は江戸時代に諏訪百番札所東三十番の指定を受けて信奉されたこともあって、正面入り口には扉がなく、誰でも観音像を拝むことができます。

また堂に向かって右側には、町指定文化財の「六地藏石幢」があり、その竿部に観音堂の移転の記録が刻まれています。



観音堂



観音像



六地藏石幢

次回は若宮区をご紹介します。

# 三光寺のヒノキ

富士見の景観

富士見町景観推進協議会

三光寺本堂の裏の庭に太いヒノキが生えている。太さは目通りで340cm、高さは25mを超え、根元からもう一本高さは同じくらいで目通り97cmほどの幹も出ている。お寺が元禄7年に再開基されてから三百数十年、当時植えられたと考えられる。急斜面にまっすぐのびる巨体を、太い根をむき出しにして、地面をしつかりとらえ支えている。木肌は赤みを帯びた厚い皮におおわれ、上の方で枝を四方に勢よく広げている。



『枕草子(まぐらのそうし)』に「檜の木、真竹近からぬものなれど、三葉四葉の殿づくりもをかし」とあるように、往古よりヒノキは建築の良材として知られていました。香りがよく、構造的にも粘りがあり、削ったときの艶もキレイ。なにより耐久性に優れ、また防虫効果も高いことから、建材だけでなく日用品にも使用されてきました。

特に樹皮は檜皮(ひわだ)と称して屋根を葺(ふ)くのに用いられ、ヒノキダマといって樹皮を削って編んだ笠(かさ)(飛騨地方)や、材を剥(へ)いで編んだ晴雨兼用の檜笠(ひがさ)(ヒノキガサともいう)が各地でつくられました。

## 姉妹町 西伊豆だより

### 伊豆海認定こども園が開園 = 新しい園舎で新生活がスタート =

4月7日、昨年度から建設を進めてきた「伊豆海認定こども園」の開園式が行われ、町長、議長のあいさつや来賓祝辞、関係者によるテープカットのほか、地域の方々の協力による盛大な餅まきで、開園をお祝いしました。開園式でPTA会長は「中学校の閉校など子どもたちの声が薄れつつあった田子地区に、新たな財産が誕生したことを嬉しく思います」と述べました。

旧伊豆海幼稚園と旧伊豆海保育園が統合して誕生した伊豆海認定こども園は、新入園児15名、在園児34名でスタートしました。これからも子どもたちの元気な笑い声が、地域に響くこととなるでしょう。

【認定こども園】幼稚園と保育園の機能を活かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設として、平成18年に国の制度がスタート。県内では平成22年4月現在、5園が開設。



▲開園した「伊豆海認定こども園」と関係者によるテープカット

### — 家庭から出る 燃えるごみの減量と資源化にご協力を —

■目標 平成22年度に1人1日の排出量300g  
■3月実績

| 燃えるごみの<br>処理量 | 1人1日あたりの<br>排出量 | 前月比  |
|---------------|-----------------|------|
| 190,820kg     | 400g            | +50g |

問 建設課 生活環境係 ☎62-9114

- ◆町の人口 平成22年4月1日現在住民基本台帳(前月比)  
総人口/15,399人(-3)  
男 7,618人(+21) 女 7,781人(-24)  
世帯数/5,717世帯(+24)
- ◆発行日 平成22年5月1日
- ◆編集・発行 富士見町役場 総務課  
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10,777  
TEL 0266-62-2250(代)  
FAX 0266-62-4481
- ◆ホームページ <http://www.town.fujimi.nagano.jp>  
Eメール [fujimi@town.fujimi.nagano.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.nagano.jp)
- ◆印刷 (有)富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422